

津市母子保健推進員を募集します

(愛称: つぼみん)

安心して楽しく子育てできるように、子育て支援活動に協力していただけるボランティアを募集します。

【対象】

- ・母子保健に対して熱意があり、個人情報に配慮の上、責任をもって活動できる女性
- ・養成研修会(教室などの見学を含め5回程度)に出席できる人

【担当地域】

市全域(詳しくはお問い合わせください)

【活動内容】

- ・訪問を希望する妊婦への家庭訪問
- ・乳幼児のいる家庭への訪問
- ・妊婦教室、育児教室への協力
- ・研修会への参加
- ・グループ活動 など

【養成研修の会場と日時】

中央保健センター

- ① 5月24日(金)10時～ ② 6月4日(火)10時～
- ③ 6月28日(金)10時～ ④ 8月20日(火)10時～

【申し込み】

5月17日(金)までに直接、または電話で中央保健センターへ

予防接種を計画的に受けましょう

平成25年4月1日から定期化する種類が増えるなど予防接種の一部が変更になりました。

定期予防接種対象年齢		2	3	6	7	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
予防接種の種類		カ	カ	カ	カ	カ	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
定期化	ヒブ (インフルエンザ菌b型)	2～60カ月未満																								27日から56日間隔を空けて初回接種(3回)を受けます。 初回接種終了後から7～13カ月の間隔を空けて追加接種(1回)を受けます。	
	小児用肺炎球菌	2～60カ月未満																								27日以上の間隔を空けて初回接種(3回)を受けます。 初回接種後から60日以上の間隔を空けて追加接種(1回)を受けます。	
BCG		1歳未満																								1回接種	
4種混合☆☆(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)【DPT-IPV】		3～90カ月未満																								20日から56日間隔を空けて初回接種(3回)を受けます。初回接種後から12～18カ月の間隔を空けて追加接種(1回)を受けます。	
不活化ポリオ☆ 生ポリオワクチンを2回接種している人は接種完了です。		3～90カ月未満																								20日以上の間隔を空けて初回接種(3回)を受けます。初回接種後から12～18カ月の間隔を空けて追加接種(1回)を受けます。	
三種混合★(ジフテリア・百日せき・破傷風)【DPT】第1期		3～90カ月未満																								20日から56日間隔を空けて初回接種(3回)を受け、初回接種後から12～18カ月の間隔を空けて追加接種(1回)を受けます。	
ジフテリア・破傷風【DT】第2期																										11～13歳未満 1回接種	
麻しん・風しん混合【MR】																										1～2歳未満 1期 1回接種 H19.4.2～H20.4.1生 2期 1回接種(幼稚園等の年長児)	
日本脳炎	平成19年4月2日生～	6～90カ月未満																								9～13歳未満 1回接種	
	(特例措置) ◎平成7年4月2日～平成19年4月1日生	6～28日間隔を空けて初回接種(2回)を受け、終了後おおむね1年の間隔を空けて追加接種(1回)を受けます。																								6～20歳未満(2期は9歳～)	
定期化	子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス)																									H9.4.2～H14.4.1生まれの女子 (小学6年生～高校1年生相当)	

ポリオ☆+三種混合★または、4種混合☆☆のどちらかを接種します。すでにポリオまたは三種混合を1回以上接種している人は、原則としてポリオと三種混合を接種します。

- 上の表の および は、予防接種法で定められた定期の予防接種の対象者です。病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間(標準的な接種期間)である の期間中にできるだけ接種を受けましょう。
- 平成25年4月1日からBCGの対象年齢が1歳未満に変更になりました。
- 平成24年11月1日から4種混合ワクチンが導入されました。4種混合ワクチンは百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ(急性灰白髄炎)の感染を予防するワクチンです。
- 平成24年9月1日から生ポリオワクチン(経口投与)の使用は中止され、不活化ポリオワクチン(皮下注射)が導入されました。
- 日本脳炎の予防接種について…平成17年の積極的勧奨の差し控えにより、1期、2期の接種を受けることができなかった平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ(平成25年4月1日変更)の子どもは、20歳未満の間は定期予防接種の対象者となりました。
- スケジュール等、ご不明な点は各保健センターにお問い合わせください。